



発行 東京都

目次

124

告示

○東京都統計調査条例による統計調査の名称等……
……（福祉保健局総務部総務課）……

告示

●東京都告示第五百九十七号

東京都統計調査条例（昭和三十二年東京都条例第十五号）第三条の規定により、統計調査の名称等を次のとおり告示する。

令和元年十月十五日

東京都知事 小池百合子

一 統計調査の名称

令和元年度東京都福祉保健基礎調査（都指定統計調査第四号）

二 目的

東京都内における各世帯及び世帯員の健康と医療に関する実態と意識を把握することにより、東京都における保健・医療施策充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

三 調査事項

- (一) 基本的属性
- (二) 就業の状況
- (三) 医療機関の受診状況
- (四) 住居の種類
- (五) 世帯の年収額
- (六) 食生活・運動などの生活習慣の状況
- (七) 特定健康診査・がん検診などの受診状況
- (八) 医療情報について
- (九) がん医療・在宅医療・リハビリテーション医療について
- (十) 東京都の保健医療関連施策等の認知度

四 調査の対象範囲

調査事項の(一)から(五)までは、東京都内に居住する住民基本台帳から無作為に抽出した六千世帯を対象とする。調査事項の(六)から(十)までは、調査事項の(一)から(五)までにおいて対象とした六千世帯のうち、調査基準日現在満二十歳以上の世帯員を対象とする。

五 実施方法

調査事項の(一)から(五)までは、調査員が調査対象世帯を訪問し、面接聞き取りの上、調査票を作成する面接他計式による。

調査事項の(六)から(十)までは、調査対象者自身が調査票への記入を行う留置自計式による。

六 調査時期

令和元年十月十六日から同年十一月十五日まで

七 調査基準日

令和元年十月十六日

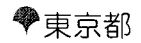
八 調査票

調査票は、次の東京都福祉保健基礎調査票とする。



総務省届出済

東京都指定統計調査第4号



この調査票に記入された事項は、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを記入してください。

回収予定日 月 日

令和元年度
東京都福祉保健基礎調査 調査票①
- 世帯と世帯員の状況 -
(令和元年10月16日現在)

(調査員が記入)

Table with columns for response status (1-5) and a '調査不能' (Survey impossible) section.

Table for survey area (調査地区) and district (区市町村).

Table for survey number (調査番号) including district number (地区番号) and household number (世帯番号), and respondent (回答者).

Table for surveyor name (調査員氏名).

※世帯全員について、ひとり一列でお答えください。あてはまる番号に○をつけるか、または□に数字を記入してください。

Main survey table with columns for household number (1-5) and rows for household head (問1), gender (問2), birth date (問3), and spouse status (問4).

問5 保育・教育の 状況	※「未就学」は、乳幼児(小学校入学前：平成25年4月2日以降出生の者)がいる場合の日中における保育等の状況をお答えください。 あてはまる番号全てに○をつけてください。 ※未就学、就学以外(例：仕事のみ、家事(専業)など)の方は、「17 上記以外」に○をつけてください。				
	未就学	未就学	未就学	未就学	未就学
	1 認可保育所 2 認証保育所 3 認定こども園 4 認可外保育施設 (ベビーホテル等) 5 保育ママ 6 乳幼児の父母 (在宅保育) 7 乳幼児の祖父母 (在宅保育) 8 幼稚園 9 その他	1 認可保育所 2 認証保育所 3 認定こども園 4 認可外保育施設 (ベビーホテル等) 5 保育ママ 6 乳幼児の父母 (在宅保育) 7 乳幼児の祖父母 (在宅保育) 8 幼稚園 9 その他	1 認可保育所 2 認証保育所 3 認定こども園 4 認可外保育施設 (ベビーホテル等) 5 保育ママ 6 乳幼児の父母 (在宅保育) 7 乳幼児の祖父母 (在宅保育) 8 幼稚園 9 その他	1 認可保育所 2 認証保育所 3 認定こども園 4 認可外保育施設 (ベビーホテル等) 5 保育ママ 6 乳幼児の父母 (在宅保育) 7 乳幼児の祖父母 (在宅保育) 8 幼稚園 9 その他	1 認可保育所 2 認証保育所 3 認定こども園 4 認可外保育施設 (ベビーホテル等) 5 保育ママ 6 乳幼児の父母 (在宅保育) 7 乳幼児の祖父母 (在宅保育) 8 幼稚園 9 その他
就学	就学	就学	就学	就学	
10 小学校 11 中学校 12 高等学校 13 短期大学 高等専門学校 専門学校 14 大学 15 大学院 16 その他	10 小学校 11 中学校 12 高等学校 13 短期大学 高等専門学校 専門学校 14 大学 15 大学院 16 その他	10 小学校 11 中学校 12 高等学校 13 短期大学 高等専門学校 専門学校 14 大学 15 大学院 16 その他	10 小学校 11 中学校 12 高等学校 13 短期大学 高等専門学校 専門学校 14 大学 15 大学院 16 その他	10 小学校 11 中学校 12 高等学校 13 短期大学 高等専門学校 専門学校 14 大学 15 大学院 16 その他	
17 上記以外	17 上記以外	17 上記以外	17 上記以外	17 上記以外	

2

世帯員番号	1 (世帯主)	2	3	4	5
問6 令和元年 9月中の 仕事の状況	※ 令和元年9月中に収入を伴う仕事をしたかお答えください。収入を伴う仕事を少しでもした方は「仕事あり」とします。 ※ 仕事には、自営業の手伝いや内職、パートタイム、アルバイトを含めます。				
	仕事あり → 問6-1へ 1 主に仕事 2 家事などのかたわらに仕事 3 通学のかたわらに仕事 4 その他 仕事なし → 問7へ 5 家事専業 6 通学のみ 7 仕事を探していた 8 働いていない (幼児・高齢・病気等)	仕事あり → 問6-1へ 1 主に仕事 2 家事などのかたわらに仕事 3 通学のかたわらに仕事 4 その他 仕事なし → 問7へ 5 家事専業 6 通学のみ 7 仕事を探していた 8 働いていない (幼児・高齢・病気等)	仕事あり → 問6-1へ 1 主に仕事 2 家事などのかたわらに仕事 3 通学のかたわらに仕事 4 その他 仕事なし → 問7へ 5 家事専業 6 通学のみ 7 仕事を探していた 8 働いていない (幼児・高齢・病気等)	仕事あり → 問6-1へ 1 主に仕事 2 家事などのかたわらに仕事 3 通学のかたわらに仕事 4 その他 仕事なし → 問7へ 5 家事専業 6 通学のみ 7 仕事を探していた 8 働いていない (幼児・高齢・病気等)	仕事あり → 問6-1へ 1 主に仕事 2 家事などのかたわらに仕事 3 通学のかたわらに仕事 4 その他 仕事なし → 問7へ 5 家事専業 6 通学のみ 7 仕事を探していた 8 働いていない (幼児・高齢・病気等)
問6-1 仕事の 種類	《以後、問6で「仕事あり」と回答した方にお聞きます。》 ※複数の仕事がある場合は、主な仕事を1つお選びください。				
	1 管理的な仕事 2 専門的・技術的な仕事 3 事務の仕事 4 販売の仕事 5 サービスの仕事 6 保安の仕事 7 農林漁業の仕事 8 生産工程の仕事 9 輸送・機械運転の仕事 10 建設・採掘の仕事 11 運搬・清掃・包装等の仕事 12 その他の仕事	1 管理的な仕事 2 専門的・技術的な仕事 3 事務の仕事 4 販売の仕事 5 サービスの仕事 6 保安の仕事 7 農林漁業の仕事 8 生産工程の仕事 9 輸送・機械運転の仕事 10 建設・採掘の仕事 11 運搬・清掃・包装等の仕事 12 その他の仕事	1 管理的な仕事 2 専門的・技術的な仕事 3 事務の仕事 4 販売の仕事 5 サービスの仕事 6 保安の仕事 7 農林漁業の仕事 8 生産工程の仕事 9 輸送・機械運転の仕事 10 建設・採掘の仕事 11 運搬・清掃・包装等の仕事 12 その他の仕事	1 管理的な仕事 2 専門的・技術的な仕事 3 事務の仕事 4 販売の仕事 5 サービスの仕事 6 保安の仕事 7 農林漁業の仕事 8 生産工程の仕事 9 輸送・機械運転の仕事 10 建設・採掘の仕事 11 運搬・清掃・包装等の仕事 12 その他の仕事	1 管理的な仕事 2 専門的・技術的な仕事 3 事務の仕事 4 販売の仕事 5 サービスの仕事 6 保安の仕事 7 農林漁業の仕事 8 生産工程の仕事 9 輸送・機械運転の仕事 10 建設・採掘の仕事 11 運搬・清掃・包装等の仕事 12 その他の仕事

問 6-2 就労の 形態	1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇いの人 4 会社などの役員 5 自営業主(雇人あり) 6 自営業主(雇人なし) 7 家族従業者 (自家営業の手伝い) 8 その他()	1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇いの人 4 会社などの役員 5 自営業主(雇人あり) 6 自営業主(雇人なし) 7 家族従業者 (自家営業の手伝い) 8 その他()	1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇いの人 4 会社などの役員 5 自営業主(雇人あり) 6 自営業主(雇人なし) 7 家族従業者 (自家営業の手伝い) 8 その他()	1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇いの人 4 会社などの役員 5 自営業主(雇人あり) 6 自営業主(雇人なし) 7 家族従業者 (自家営業の手伝い) 8 その他()	1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇いの人 4 会社などの役員 5 自営業主(雇人あり) 6 自営業主(雇人なし) 7 家族従業者 (自家営業の手伝い) 8 その他()
問 6-3 企業規模 ・官公庁 の別	《問6-2で1~4と回答した方にお聞きします。》(5~8と回答した方は問7にお進みください。) ※勤務地だけでなく、本社・支社・工場なども含めた企業全体の従事者の数をお答えください。 ※官公庁とは、国の機関、地方自治体、独立行政法人をいいます。				
	1 30人未満 2 30~99人 3 100~499人 4 500~999人 5 1000人以上 6 官公庁	1 30人未満 2 30~99人 3 100~499人 4 500~999人 5 1000人以上 6 官公庁	1 30人未満 2 30~99人 3 100~499人 4 500~999人 5 1000人以上 6 官公庁	1 30人未満 2 30~99人 3 100~499人 4 500~999人 5 1000人以上 6 官公庁	1 30人未満 2 30~99人 3 100~499人 4 500~999人 5 1000人以上 6 官公庁
問 6-4 勤務先 での 呼称	《問6-2で1~3と回答した方にお聞きします。》				
	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の 派遣社員 5 契約社員・嘱託 6 その他()	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の 派遣社員 5 契約社員・嘱託 6 その他()	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の 派遣社員 5 契約社員・嘱託 6 その他()	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の 派遣社員 5 契約社員・嘱託 6 その他()	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の 派遣社員 5 契約社員・嘱託 6 その他()

世帯員番号	1 (世帯主)	2	3	4	5
《全員にお聞きします。》					
問 7 医療費助成の 有無と種類	※この1年間に以下の医療費助成を受けましたか。あてはまる番号 全て に○をつけてください。				
	1 乳幼児医療費助成 2 義務教育就学児医療費助成 3 ひとり親家庭等医療費助成 4 心身障害者(児)医療費助成 5 難病医療費等助成 6 B型・C型ウイルス肝炎 インフルエンザ治療医療費助成 7 自立支援医療(精神通院医療) 8 その他() 9 受けていない	1 乳幼児医療費助成 2 義務教育就学児医療費助成 3 ひとり親家庭等医療費助成 4 心身障害者(児)医療費助成 5 難病医療費等助成 6 B型・C型ウイルス肝炎 インフルエンザ治療医療費助成 7 自立支援医療(精神通院医療) 8 その他() 9 受けていない	1 乳幼児医療費助成 2 義務教育就学児医療費助成 3 ひとり親家庭等医療費助成 4 心身障害者(児)医療費助成 5 難病医療費等助成 6 B型・C型ウイルス肝炎 インフルエンザ治療医療費助成 7 自立支援医療(精神通院医療) 8 その他() 9 受けていない	1 乳幼児医療費助成 2 義務教育就学児医療費助成 3 ひとり親家庭等医療費助成 4 心身障害者(児)医療費助成 5 難病医療費等助成 6 B型・C型ウイルス肝炎 インフルエンザ治療医療費助成 7 自立支援医療(精神通院医療) 8 その他() 9 受けていない	1 乳幼児医療費助成 2 義務教育就学児医療費助成 3 ひとり親家庭等医療費助成 4 心身障害者(児)医療費助成 5 難病医療費等助成 6 B型・C型ウイルス肝炎 インフルエンザ治療医療費助成 7 自立支援医療(精神通院医療) 8 その他() 9 受けていない

《全員にお聞きます。》					
問 8 加入している 保険の種類	国民健康保険 1 都・区市町村 2 組合 国民健康保険以外 3 協会けんぽ 4 組合健保 5 共済組合 6 船員保険 7 後期高齢者医療制度 8 その他	国民健康保険 1 都・区市町村 2 組合 国民健康保険以外 3 協会けんぽ 4 組合健保 5 共済組合 6 船員保険 7 後期高齢者医療制度 8 その他	国民健康保険 1 都・区市町村 2 組合 国民健康保険以外 3 協会けんぽ 4 組合健保 5 共済組合 6 船員保険 7 後期高齢者医療制度 8 その他	国民健康保険 1 都・区市町村 2 組合 国民健康保険以外 3 協会けんぽ 4 組合健保 5 共済組合 6 船員保険 7 後期高齢者医療制度 8 その他	国民健康保険 1 都・区市町村 2 組合 国民健康保険以外 3 協会けんぽ 4 組合健保 5 共済組合 6 船員保険 7 後期高齢者医療制度 8 その他
問 8-1 加入状況	1 加入者本人 2 家族（被扶養者）	1 加入者本人 2 家族（被扶養者）	1 加入者本人 2 家族（被扶養者）	1 加入者本人 2 家族（被扶養者）	1 加入者本人 2 家族（被扶養者）
問 8-2 医療保険 の種類 の変更	※この1年間に医療保険の種類が変わりましたか。 (国民健康保険から国民健康保険以外に変わった、協会けんぽから共済組合に変わったなど)				
	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ

世帯員番号	1（世帯主）	2	3	4	5
《全員にお聞きます。》					
問 9 最初にかかる 医療機関の 種類	※体の不調を感じて医療機関にかかる場合、まず最初にどの医療機関にかかりますか。 あてはまる番号 1 つに○をつけてください。 ※診療所は、入院施設を有しているが20床に満たない、または、まったく入院施設がない医療機関のことをいい、「○○医院」「□□クリニク」「◇◇診療所」などの名称が多く用いられています。病院とは、20床以上の入院施設が整った医療機関をいいます。				
	1 近くの診療所 2 地域の病院 3 都立病院や大学病院 などの大きな病院 4 その他 () 5 わからない→問10へ	1 近くの診療所 2 地域の病院 3 都立病院や大学病院 などの大きな病院 4 その他 () 5 わからない→問10へ	1 近くの診療所 2 地域の病院 3 都立病院や大学病院 などの大きな病院 4 その他 () 5 わからない→問10へ	1 近くの診療所 2 地域の病院 3 都立病院や大学病院 などの大きな病院 4 その他 () 5 わからない→問10へ	1 近くの診療所 2 地域の病院 3 都立病院や大学病院 などの大きな病院 4 その他 () 5 わからない→問10へ
問 9-1 かかり つけ医	《問9で1～4と回答した方にお聞きます。》（5と回答した方は問10にお進みください。） ※問9でかかる医療機関は、普段からかかりつけている医療機関ですか。				
	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ
《全員にお聞きます。》					
問 10 かかりつけ 歯科医	※かかりつけ歯科医を決めていますか。				
	1 決めている 2 特に決めていない	1 決めている 2 特に決めていない	1 決めている 2 特に決めていない	1 決めている 2 特に決めていない	1 決めている 2 特に決めていない

問11-4-2 受診理由	《問11-4で1～3と回答した方にお聞きします。》 ※受診理由について、あてはまる番号 全て に○をつけてください。				
	1 翌日まで待つには不安が大きかった	1 翌日まで待つには不安が大きかった	1 翌日まで待つには不安が大きかった	1 翌日まで待つには不安が大きかった	1 翌日まで待つには不安が大きかった
	2 緊急性が高いと判断	2 緊急性が高いと判断	2 緊急性が高いと判断	2 緊急性が高いと判断	2 緊急性が高いと判断
	3 昼間や平日に都合がつかず、夜間や休日に受診	3 昼間や平日に都合がつかず、夜間や休日に受診	3 昼間や平日に都合がつかず、夜間や休日に受診	3 昼間や平日に都合がつかず、夜間や休日に受診	3 昼間や平日に都合がつかず、夜間や休日に受診
	4 その他 ()	4 その他 ()	4 その他 ()	4 その他 ()	4 その他 ()
《全員にお聞きします。》					
問12 救急時の対応	※夜間や休日に自分や家族が急に具合が悪くなったり、ケガをして、どうしていいのか判断に迷った時、どのように対応しますか。使うかもしれない方法を 全て 選び、その番号に○をつけてください。				
	1 救急医療機関や当番医に電話で相談する	5 救急相談センター（#7119）に電話する			
	2 家族や応援してくれる知人などに相談する	6 自家用車やタクシーで救急医療機関や当番医を受診する			
	3 かかりつけの医師に相談する	7 救急車を呼ぶ			
	4 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」に電話する	8 その他 ()			

世帯員番号	1（世帯主）	2	3	4	5
《全員にお聞きします。》					
問13 身体障害者手帳の取得状況	※身体障害者手帳を取得していますか。あてはまる番号 1つ に○をつけてください。 ※身体障害者（児）の方に交付される手帳です。				
	1 取得している	1 取得している	1 取得している	1 取得している	1 取得している
	2 申請中	2 申請中	2 申請中	2 申請中	2 申請中
	3 取得していない	3 取得していない	3 取得していない	3 取得していない	3 取得していない
問13-1 障害の種類	《問13で1～2と回答した方にお聞きします。》 ※障害の種類について、あてはまる番号 全て に○をつけてください。				
	1 視覚障害	1 視覚障害	1 視覚障害	1 視覚障害	1 視覚障害
	2 聴覚障害	2 聴覚障害	2 聴覚障害	2 聴覚障害	2 聴覚障害
	3 平衡機能障害	3 平衡機能障害	3 平衡機能障害	3 平衡機能障害	3 平衡機能障害
	4 音声・言語・そしゃく機能障害	4 音声・言語・そしゃく機能障害	4 音声・言語・そしゃく機能障害	4 音声・言語・そしゃく機能障害	4 音声・言語・そしゃく機能障害
	5 上肢機能障害	5 上肢機能障害	5 上肢機能障害	5 上肢機能障害	5 上肢機能障害
	6 下肢機能障害	6 下肢機能障害	6 下肢機能障害	6 下肢機能障害	6 下肢機能障害
	7 体幹機能障害	7 体幹機能障害	7 体幹機能障害	7 体幹機能障害	7 体幹機能障害
	8 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による脳原性運動機能障害	8 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による脳原性運動機能障害	8 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による脳原性運動機能障害	8 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による脳原性運動機能障害	8 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による脳原性運動機能障害
	9 内部機能障害	9 内部機能障害	9 内部機能障害	9 内部機能障害	9 内部機能障害

《全員にお聞きます。》

問 14 愛の手帳の 取得状況	※愛の手帳を取得していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 ※知的障害者(児)の方に交付される手帳です。				
	1 取得している	1 取得している	1 取得している	1 取得している	1 取得している
	2 申請中	2 申請中	2 申請中	2 申請中	2 申請中
	3 取得していない	3 取得していない	3 取得していない	3 取得していない	3 取得していない

《全員にお聞きます。》

問 15 精神障害者 保健福祉手帳 の取得状況	※精神障害者保健福祉手帳を取得していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 ※精神障害者(児)の方に交付される手帳です。				
	1 取得している	1 取得している	1 取得している	1 取得している	1 取得している
	2 申請中	2 申請中	2 申請中	2 申請中	2 申請中
	3 取得していない	3 取得していない	3 取得していない	3 取得していない	3 取得していない

※ここから先は、世帯の状況についてお答えください。あてはまる番号に○をつけるか、または に数字を記入してください。

問 16 住居の種類	1 持家(一戸建て) 2 持家(分譲マンション等) 3 都・区市町村の公営賃貸住宅 4 都市再生機構・住宅供給公社などの公的賃貸住宅 5 民間賃貸住宅(一戸建て) 6 民間賃貸住宅(共同住宅) 7 高齢者向け住宅(※1) 8 社宅等の給与住宅(※2) 9 その他()	・親名義の家に住んでいる場合は、家賃を払わないで住んでいる場合でも「持家」とし、親世帯が、子名義の家に家賃を払わないで住んでいる場合も、「持家」とします。 ※1 シルバーピア、高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、ケアハウス、認知症高齢者グループホームなどをいいます。 ※2 勤め先の会社・官公庁や雇い主などが所有または管理している住宅(独身寮を含む。)をいいます。
	○をつけた番号の中で 主な収入の種類番号 を1つ記載	番号記入欄 <input type="text"/>
問 17 世帯収入の種類	※各世帯員の収入の種類について、あてはまる番号全てに○をつけ、そのうち主な番号1つを番号記入欄に記入してください。	
	1 賃金・給料 2 事業所得 3 家賃・地代・利子・ 配当 4 仕送り(※1)	5 年金・恩給 6 生活保護 7 その他の社会保障給付金・ 雇用保険(※2) 8 その他の収入
	※1 仕送りには、単身赴任者を送り出している世帯などで、単身赴任をしている方の給与振込口座から生活費等として毎月決まって引き出す場合も含まれます。また、現金だけでなく、品物によるものも含まれます。 ※2 「社会保障給付金」は、医療保険からの傷病手当金・出産手当金・休業手当金など、労働者災害補償保険法による各種補償費、児童手当法による各種手当をさします。また、「雇用保険」は、求職者給付、就職促進給付、教育訓練給付等をさします。	
問 18 世帯の年間 収入額	※世帯で収入があった人全員の平成30年分の収入額の総額について、あてはまる番号1つに○をつけてください。	
	1 100万円未満 2 100~200万円未満 3 200~300万円未満 4 300~400万円未満 5 400~500万円未満 6 500~600万円未満	7 600~700万円未満 8 700~800万円未満 9 800~900万円未満 10 900~1000万円未満 11 1000~1100万円未満 12 1100~1200万円未満
	13 1200~1300万円未満 14 1300~1400万円未満 15 1400~1500万円未満 16 1500~2000万円未満 17 2000万円以上	・「賃金・給料」の収入については、勤め先から支払を受けた給料、賃金、賞与の合計額としてください。この中には税金や社会保険料を含めます。 ・事業所得は、売上高から必要経費を差し引いた営業利益としてください。

ご協力ありがとうございました。

秘

総務 省 届 出 済

東京都指定統計調査第4号



回収予定日 月 日

この調査票に記入された事項は、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを記入してください。

令和元年度 東京都福祉保健基礎調査 調査票② (令和元年10月16日現在)

調査ご協力のお願いと記入上の注意
この調査は、現在満20歳以上の都民の方に、生活状況や、東京都の福祉や保健医療に関する施策についてお尋ねするものです。
記入にあたっては、回答を選択肢の中から選び、選んだ番号を○で囲んでください。「その他」を選んだ場合は、その具体的な内容を()内に記入してください。
ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(調査員が記入)				
回答状況	調査不能			
	1 回答	2	3	4
		5		

調査票	調査番号		回答者
	地区番号	世帯番号	
2			

調査地区	区市町村
調査員氏名	

あなたの性別及び年齢を教えてください。

1 男 2 女

歳

(令和元年10月16日現在)

健康づくりについておたずねします

《全員にお聞きします。》

【問1】 あなたは、ご自分の健康状態をどのように感じていますか。あてはまる番号1㉓に○をつけてください。

- 1 よい
- 2 まあよい
- 3 あまりよくない
- 4 よくない

《全員にお聞きします。》

【問2】 あなたは、るだんの1日の食事(3食)のうち、何回、主食(ご飯、パン、麺類など)、主菜(肉、魚、卵、豆腐などの豆製品を使ったおかず)、副菜(野菜を使ったおかず)をそろえた食事をしていきますか。あてはまる番号1㉓に○をつけてください。

- 1 一日1食はそろえている
- 2 一日2食はそろえている
- 3 3食ともそろえている
- 4 特に気にしていない

《全員にお聞きします。》

【問3】 あなたは、お弁当朝食を食べない(欠食する)ことがありますか。あてはまる番号1㉓に○をつけてください。

※「菓子、果物、乳製品、嗜好飲料などの食品のみを食べた場合」「錠剤などのサプリメント、栄養ドリンク剤のみの場合」は欠食とします。

- 1 朝食は必ず食べる
- 2 週に1~2日食べないことがある
- 3 週に3~4日食べないことがある
- 4 朝食はほとんど食べない

《全員にお聞きします。》

【問4】 あなたは自分の健康のために、食生活の改善や運動量の増加などの生活習慣をより良い方向にすることに関心がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 十分にあり
- 2 少しある
- 3 あまりない
- 4 まったくない

《全員にお聞きします。》

【問5】 あなたが普段からお酒を飲む頻度はどれくらいですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 毎日
- 2 週5～6日
- 3 週3～4日
- 4 週1～2日
- 5 月に1～3日
- 6 やめた
- 7 ほとんど飲まない（飲めない） → 《問6へ》

《問5で1～5を選んだ方にお聞きします。》

【問5-1】 お酒を飲む日の1日の平均的な飲酒量はどれくらいですか。清酒に換算（※）し、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 1合未満
- 2 1～2合未満
- 3 2～3合未満
- 4 3～4合未満
- 5 4～5合未満
- 6 5合以上

※ 清酒1合（アルコール度数15度・180ml）は、次の量にほぼ相当します。	
・ ビール中瓶1本	（アルコール度数5度・500ml）
・ 梅酎0.6合	（アルコール度数25度・約110ml）
・ ワイン1/4本	（アルコール度数14度・約180ml）
・ ウイスキーダブル1杯	（アルコール度数43度・60ml）
・ 缶チューハイ1.5缶	（アルコール度数5度・約520ml）

《全員にお聞きします。》

【問6】 あなたは、これまでに紙巻たばこを吸ったことがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 これまでに吸った合計が100本以上、または、100本未満でも6か月以上吸っている（吸っていた） → 《問6-1、6-2、6-3へ》
- 2 吸ったことはあるが合計100本未満で6か月未満である → 《問6-3へ》
- 3 まったく吸ったことがない → 《問7へ》

《問6で1を選んだ方にお聞きします。》

【問6-1】 あなたは通常、1日に何本紙巻たばこを吸いますか（吸っていましたか）。（注）ときどき吸う方は吸うときの1日の本数をお答えください。

本

《問6で1を選んだ方にお聞きします。》

【問6-2】 あなたは何年ぐらい、紙巻たばこを吸っていますか（吸っていましたか）。

年

《問6で1または2を選んだ方にお聞きします。》

【問6-3】 現在（この1か月間）、あなたは紙巻たばこを吸っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 毎日吸う
- 2 ときどき吸っている → 《問7へ》
- 3 今は（この1か月間）吸っていない

《問6-3で1または2を選んだ方にお聞きします。》

【問6-3-1】 あなたは紙巻たばこをやめたいと思いませんか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 やめたいと思う
- 2 できればやめたいと思う
- 3 あまり思わない
- 4 まったく思わない
- 5 やめて加熱式たばこに移行したいと思う

《全員にお聞きします。》

【問 7】 あなたは、これまでに加熱式たばこを吸ったことがありますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

加熱式たばこ
たばこ葉やたばこ葉を用いた加工品を燃焼させず、専用機器を用いて電気で加熱することによって煙を発生させるものです。(たばこ葉を使用せず、装置内または専用カートリッジ内の液体(リキッド)を電気で加熱させ、蒸気を生じさせる電子たばこは含まれません。)

- 1 これまでに吸った合計が 100 本以上、または、100 本未満でも 6 か月以上吸っている (吸っていた) → 《問 7-1、7-2、7-3へ》
- 2 吸ったことはあるが合計 100 本未満で 6 か月未満である → 《問 7-3へ》
- 3 まったく吸ったことがない → 《問 8へ》

《問 7で 1 を選んだ方にお聞きします。》

【問 7-1】 あなたは通常、1 日に何本加熱式たばこを吸いますか (吸っていましたか)。(注) ときどき吸う方は吸うときの 1 日の本数をお答えください。

本

《問 7で 1 を選んだ方にお聞きします。》

【問 7-2】 あなたは何年ぐらいい、加熱式たばこを吸っていますか (吸っていましたか)。

年

《問 7で 1 または 2 を選んだ方にお聞きします。》

【問 7-3】 現在 (この 1 か月間)、あなたは加熱式たばこを吸っていますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

- 1 毎日吸う
- 2 ときどき吸っている
- 3 今は (この 1 か月間) 吸っていない → 《問 8へ》

《問 7-3で 1 または 2 を選んだ方にお聞きします。》
【問 7-3-1】 あなたは加熱式たばこをやめたいと思いますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

- 1 やめたいと思う
- 2 できればやめたいと思う
- 3 あまり思わない
- 4 まったく思わない

《全員にお聞きします。》

【問 8】 健康の維持・増進のために、以下のような内容の「生活活動 (日常生活で身体を動かすこと)」が推奨されています。あなたは、この内容を実行していますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

推奨内容:生活活動
日常生活で、毎日合計 60 分(18 歳～64 歳。65 歳以上は合計 40 分)くらい身体を動かす (階段を上る、子どもと遊ぶ、そらじをする、歩くなど) ような生活をする

(出典:「健康づくりのための身体活動基準 2013」厚生労働省)

- 1 実行していないし、実行しようとも考えていない
- 2 実行していないが、実行しようと考えている
- 3 実行しようと思いが、はじめたところ
- 4 習慣的ではないが、時々、実行している
- 5 習慣的に実行している

《全員にお聞きします。》

【問 9】 健康の維持・増進のために、以下のような内容の「運動」が推奨されています。あなたは、この内容を実行していますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

推奨内容:運動
1日 30 分以上の運動を週 2 日以上実施している
運動:散歩(ウォーキング)、ジョギング、テニス、水泳など

(出典:「健康づくりのための身体活動基準 2013」厚生労働省)

- 1 実行していないし、実行しようとも考えていない
- 2 実行していないが、実行しようと考えている
- 3 実行しようと思いが、はじめたところ
- 4 習慣的ではないが、時々、実行している
- 5 習慣的に実行している (1 年未満)
- 6 習慣的に実行している (1 年以上)

《全員にお聞きします。》

【問 10】 歯や歯肉の健康を保つために行っていることはありますか。あてはまる番号 全てに○をつけてください。

- 1 1 日 1 回は正しい歯磨き (10 分程度の時間をかけて) や歯間 (入れ歯) の洗浄をしている
- 2 デンタルフロス (糸ようじなど) や歯間ブラシを週 1 回以上使っている
- 3 フッ素 (フッ化物) 入りの歯磨き剤を使っている
- 4 歯や歯肉を週に 1 回以上観察し、異常がないか確認をしている
- 5 歯科医院で定期的に健診や予防処置を受けている
- 6 歯科医院で歯磨き指導を受けている
- 7 歯科医院で歯石除去や歯のクリーニングを受けている
- 8 歯周病予防のためにも喫煙しないようにしている
- 9 その他 ()
- 10 特に何も行っていない

健康食品についておたずねします

《全員にお聞きします。》

【問11】 あなたの考える健康食品のイメージはどのようなものですか。あてはまる番号全てに○をつけてください。

- 1 有害な作用がなく、安心である
- 2 病気の予防や治療につながる
- 3 栄養補給に必要
- 4 美容に役立つ
- 5 効果に期待できない
- 6 信用できない
- 7 高価である
- 8 その他 ()

《全員にお聞きします。》

【問12】 あなたは、これまでに健康食品を使用しましたか。あてはまる番号全てに○をつけてください。

- 1 毎日、使用している
- 2 時々、使用している
- 3 以前は使用していたが、現在は使用していない
- 4 一度も使用したことがない →《問13へ》

《問12で1から3を選んだ方にお聞きします。》

【問12-1】 あなたが健康食品を使用するようになったきっかけは何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 病気の予防や治療のため
- 2 健康の維持が必要と考えたため
- 3 不足している栄養を補いたいと思ったため
- 4 ダイエットのため
- 5 美容のため
- 6 テレビ・新聞等で広告を見てよさそうだと思ったため
- 7 家族・友人に勧められたため
- 8 病院、薬局等で勧められたため
- 9 販売店で勧められたため
- 10 サンプルや試供品をもらったため
- 11 その他 ()

6

《健康食品を使用している(していい)方(問12で1から3を選んだ方)にお聞きします。》

【問12-2】 あなたはどこで健康食品を購入していますか。あてはまる番号全てに○をつけてください。

- 1 薬局、ドラッグストア
- 2 コンビニエンスストア、スーパー、デパート、健康食品専門店等
- 3 ネット通販、エヌチャロン等
- 4 テレビ、新聞、雑誌などの通信販売
- 5 インターネット、携帯サイトなどの通信販売
- 6 訪問販売
- 7 個人輸入
- 8 知人、家族等からもらう
- 9 知人等から購入する
- 10 その他 ()

《健康食品を使用している(していい)方(問12で1から3を選んだ方)にお聞きします。》

【問12-3】 医療機関を受診した際に、健康食品を使用していることを医師・薬剤師等に伝えていきますか。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 3 医療機関を受診していない

《健康食品を使用している(していい)方(問12で1から3を選んだ方)にお聞きします。》

【問12-4】 あなたは健康食品を使用して体の不調を感じたことはありませんか。

- 1 ある →《問12-4-1、問12-4-2へ》
- 2 ない →《問13へ》

7